

放課後児童クラブの民間委託の検討について

1 放課後児童クラブの民間委託に係る検討経過について

(1) 放課後の児童の居場所づくりに係る方針における整理

時期	内容
平成 27 年 3 月	旭川市子ども・子育てプラン策定 ※同プランの主要事業「放課後の居場所づくり」において、児童センター、放課後児童健全育成事業、放課後子供教室等の事業推進について整理
平成 28 年 1 月 26 日	放課後の児童の居場所づくりに係る方針策定 ※同プランに基づき、放課後の児童の居場所づくりに係る具体的な取組内容を整理するため策定 ※本方針の中で放課後児童健全育成事業の今後の取組について、留守家庭児童会の整備等の取組による保育の受け皿確保の推進に加え、 <u>関連業務の一部についての委託又は公設民営に向けた検討を進めていくとして整理</u>

(2) 検討経過

時期	内容
平成 29 年 10 月 27 日	平成 29 年度行政評価結果 ※評価結果「他都市では民間で運営している事例も多く、外部委託等効率的な運営方法について検討すること」
平成 30 年 6 月 4 日	旭川市子ども・子育て審議会 ※外部委託等の今後の運営の在り方を検討することについて協議
平成 30 年 11 月 29 日	第 1 回放課後児童健全育成事業専門部会 ※市の考え方の方向性について調査・審議
平成 30 年 12 月 3 日	第 2 回放課後児童健全育成事業専門部会 ※継続審議
平成 30 年 12 月 7 日	第 3 回放課後児童健全育成事業専門部会 ※継続審議
平成 30 年 12 月 7 日	答申の受理 ※答申「放課後児童クラブの質的拡充を目指す考え方に基づく民間委託の基本的な方向性は妥当である。」 ※付帯意見あり
平成 31 年 1 月 7 日 ～1 月 22 日	各学校（開設全 41 校）への説明・意見聴取
平成 31 年 1 月 21 日	常勤支援員向け説明会・意見聴取
平成 31 年 1 月 23 日 、 24 日	代替支援員向け説明会・意見聴取
平成 31 年 2 月 7 日	利用者アンケート調査の実施 ※3月上旬まで
平成 31 年 2 月 18 日 ～2 月 28 日	保護者向け説明会・意見聴取（市内 14 地域）

放課後児童クラブの民間委託の検討について（答申）

市から諮問のあった「放課後児童クラブの民間委託の検討」について、実施主体である市が、民間事業者の知識や経験、手法を活かしながら、利用児童の興味・関心に配慮し、体験活動などを取り入れた提供プログラムの構築、また、放課後児童支援員の資質向上を図り、放課後児童クラブの質的拡充を目指そうとする考え方に基づく民間委託の基本的な方向性は妥当である。

ただし、次の意見を付すものとする。

- 1 民間委託の実施に当たっては、放課後児童クラブの市が目指すべき姿を明確に示すとともに、その姿に応じた公募の条件設定を適切に行うことが重要である。

その上で、民間事業者の選定において質の向上に繋がらないといった状況が見込まれる場合には、民間委託を進めることについて、その方向性の見直しを検討すること。

- 2 市民意見の聴取に関しては、放課後児童クラブの利用者が限定的である中、民間委託による質的拡充を図る上で、利用者からの意見を大切にすることが必要である。

このことから、全市的な意見提出手続によるものではなく、利用児童や保護者、学校、放課後児童支援員といった関係者に対し、丁寧な説明と意見聴取を行うとともに、不安が生じた中で運営を開始することなく取組を効果的に進められるよう、必要に応じ、公募の条件等への反映に努めること。

- 3 放課後児童支援員による支援の質を確保するため、研修機会や指導体制の充実に努めること。

- 4 実施主体である市が、提供プログラムをはじめ、支援を要する児童への対応状況、放課後児童支援員の処遇に配慮しているかなど、民間事業者の運営状況について適宜把握すること。

- 5 運営負担金の見直しについては、具体的な質の向上を見える形で示さなければ、利用者の理解を得ることは難しいと考えられることから、民間委託導入によって提供プログラムの充実や支援員の資質向上等が図られた段階で、改めて検討を進めることが望ましい。

なお、見直しに当たっては、他都市の状況も踏まえながら、低所得世帯の減免等の対応についても検討すること。

2 関係者への説明及び意見聴取について

平成30年12月7日付け「放課後児童クラブの民間委託の検討について（答申）」の付帯意見を踏まえ、平成31年1月から3月までの期間において、利用児童や保護者、学校、支援員といった関係者に対し、民間委託の検討に関する説明と意見聴取を実施した。

【意見聴取実施内容】

対象者	内容
利用児童及び保護者等	平成31年2月7日から3月上旬にかけて、放課後児童クラブを利用する全ての児童及び保護者を対象にアンケート調査を実施するとともに、2月18日から28日にかけて、市内14地域で保護者説明会を開催。 また、2月上旬から下旬にかけて、将来的な利用児童となる4歳児クラスと5歳児クラスの幼児を対象に、抽出によりアンケート調査を実施。
学校	平成31年1月7日から22日にかけて、放課後児童クラブを開設する全41校に対して、各学校を訪問し説明。
支援員	平成31年1月21日に常勤支援員に対して、1月23日と24日の2日間で代替支援員（補助員）に対して説明会を開催。

【意見聴取結果】

資料2「放課後児童クラブの民間委託の検討に係る意見聴取結果」のとおり

3 現状の課題に関する利用者の意見

放課後児童クラブの現状の運営において、提供プログラムの均質化や良質化をはじめ、直接児童と接する支援員の専門性の向上、安定的な運営面での人材確保などの課題があるが、箇所数の増加等により、現在の運営体制では十分な対応が難しい状況となっている。

①提供するプログラムに関すること	
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> 各クラブの支援員が遊びや行事などを企画・実施 室内の活動のほか、外遊びやプールなどの屋外活動も実施
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 各支援員の知識や経験等によるクラブ毎の取組内容にばらつきが見られる 担当課職員の専門性が不十分であることから、企画・実施内容について、現場に委ねている状況にある クラブ数増加等により、各放課後児童クラブの巡回指導等の十分な対応が困難な状況にある 開会時間が長くなる長期休業期間の活動の充実
利用者の意見	<ul style="list-style-type: none"> 屋外等で体を動かす遊びの人気の高いほか、個人での遊びよりも、対人や集団で過ごす活動や体験、経験を望んでいる傾向にある 児童からは自由時間や外遊びの充実を求める意見が多い 放課後児童クラブの運営上、外での活動を含めた多様な遊びや行事等の提供が重要と考える保護者が多い
②支援員の専門性に関すること	
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> 担当課主催研修（年1～2回） 北海道、子ども総合相談センター主催研修（年2～3回） 担当課職員による指導

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人材で運用する中、支援員相互のスキルアップが必要 ・さらなる専門性の向上のため、研修内容や機会の充実が必要 ・クラブ数増加等により、日々の運営や活動の確認・指導等の視点での巡回対応が困難な状況
利用者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「一緒に遊んでくれる」「勉強を教えてくれる」など、一緒に何かに取り組んでくれることを優しいと感じる児童が多い ・支援員に対し、約7割の児童が自分の悩みや話を聞いてくれると感じており、日々の生活や児童の成長と発達に深く関わっている状況が見られる ・約7割の保護者が支援員に満足している一方で、保護者や児童への対応など、支援員の資質向上を求める声もある ・支援員の専門性に関し、児童に適切に対応する能力や、児童の安全確保に関する能力を重視する保護者が多い
③支援員の処遇に関すること	
現在の取組	・市の嘱託職員として、週29時間勤務かつ単年度毎の任用
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間の制限と単年度毎の不安定な雇用形態 ・長時間勤務を希望する者の労働意欲向上や幅広く良質な人材確保の支障
利用者の意見	・支援員の雇用安定や処遇向上を求める意見が多い

4 運営手法の比較検討

(1) 中核市における主な運営形態（平成30年度）

公設公営	公設民営	民設民営
23市	22市	9市

※本市では主として公設公営により実施

⇒公設公営73箇所、公設民営2箇所、民設民営14箇所（H30.5.1現在）

(2) 実施内容等の比較検討

資料3「放課後児童クラブの運営手法の比較検討」のとおり